

日時：平成30年(2018年)7月10日(火) 16：20～17：30

場所：市役所 3-3 会議室

欠席委員：1名

傍聴者：1名

事務局

開会

企画経営部長

挨拶

委員

委員自己紹介

<各委員自己紹介>

市側出席者

市側出席者紹介

<市側職員紹介>

事務局

委員長・副委員長の選出

行政評価委員会規則の第4条において、「委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。」こととなっている。

事務局としては、委員長には、京都府立大学の窪田委員に委員長就任をお願いし、副委員長には、兵庫県立大学自然・環境科学研究所で准教授を務められている藤本委員にお願いしたいと考えている。いかがか。

委員

異議なし。

事務局

異議なしということで、委員長は窪田委員、副委員長には藤本委員にそれぞれお願いすることとする。それでは、窪田委員長、就任の挨拶をお願いします。

委員

委員長挨拶

事務局

では、ここからの議事進行は、窪田委員長をお願いします。

企画経営部長

諮問

委員

傍聴要領確認

本委員会は、公開が原則となっている。
傍聴に関しては、「宝塚市行政評価委員会傍聴要領」のとおり運用することによろしいか。この委員会は原則として公開、傍聴を認めることとし、会議の結果も、ホームページ等で市民の皆さんに周知している。傍聴の定員については、会場の大きさなどを考慮し、原則として10名程度とし、状況によって柔軟に対応したいと考えるが、よろしいか。

委員

異議なし。

委員 本日、傍聴者はいるか。

事務局 本日の傍聴者は 1 人いる。

5 評価について (1) 審議概要について

委員 では、5 評価についての (1) 審議概要について、事務局より説明をお願いする。

事務局 <審議施策、審議日程、その他の資料説明>

(2) 前年度評価について

委員 では、(2) 前年度評価について事務局より説明をお願いする。

事務局 <前年度指摘事項に対する対応状況の説明>

・評価全体に関して

行政評価に対する、職員の意識を向上させ、評価の充実を図ることを目的に、今年度は事務事業評価、施策評価の研修を実施した。

このうち、施策評価の研修に関しては、初めての試みであり、評価者である室長・次長職員に対して研修を行うとともに、評価時のマニュアルを改訂し、評価する際の基準の統一を行った。

・個別施策分野での指摘事項について

昨年度は、「障害者福祉」、「社会保障」、「人権・同和」、「男女共同参画」や「児童福祉」、「青少年育成」、「学校教育」、「観光」、「商業・サービス業・工業」、「農業」、「雇用・勤労者福祉」、「消費生活」、「文化・国際交流」の 13 施策分野について審議を行った。

主な改善事項として、施策「障害者福祉」において障害者福祉事業の配食サービスについて事業の廃止を検討してはどうか、という指摘に対しては、平成 32 年度中の廃止に向けての検討を行う。

また、施策「社会保障」において見舞金支給事業における特定疾病見舞金の支給に関して抜本的な見直しを行うべきである、という指摘に対しては、平成 31 年度から廃止する予定である。

その他、昨年度に適切な指標が設定されていないという指摘に対して、新たに指標の設定・変更を行った。

なお、平成 29 年度は、非常に厳しい財政状況を見込む中でも健全で持続可能な行財政運営のため、市が行う全ての事務事業を行政評価委員会からの指摘事項など、様々な観点から点検し、見直しの方向性を取りまとめた。この見直しにおいて、障害者福祉事業の配食サービスや、見舞金支給事業については、事業を廃止する方向性としている。

6 模擬評価

委員

前年度の審議対象であった「観光」の施策評価表を使用して、模擬評価を行う。模擬評価は、評価の進め方等を確認しながら、次回以降の審議に臨むために実施するものである。

委員

・行政評価について

総合計画に記載してある内容を実現するための手段として事務事業がある。手元にある施策評価表には9つの事務事業が含まれており、今回はそのうちの宝塚魅力体験事業（再掲）を選択した。委員の方々には、この施策を実現するにあたり、事務事業の構成はこれでいいのか、という視点で見て欲しい。

同時に、この施策を実現するにあたり、市民との役割分担はこれでいいのか、というような視点でも見て欲しい。また、市民の方々には日常生活の中で感じたこと等を述べて欲しい。

施策評価表には、その施策の進捗具合を確認するものとして指標を設定している。その数字を見て、目標値の設定が適正かどうか、他にもこんな指標が必要ではないかということ等を意識しながら見て欲しい。

＜模擬評価を実施＞

委員

模擬評価はここまでとする。次回以降のスケジュール等について事務局より説明をお願いします。

事務局

次回の第2回の委員会は7月24日（火）13時30分～16時00分、3-3会議室で開催する。審議対象は安全・都市基盤の「道路・交通」である。